

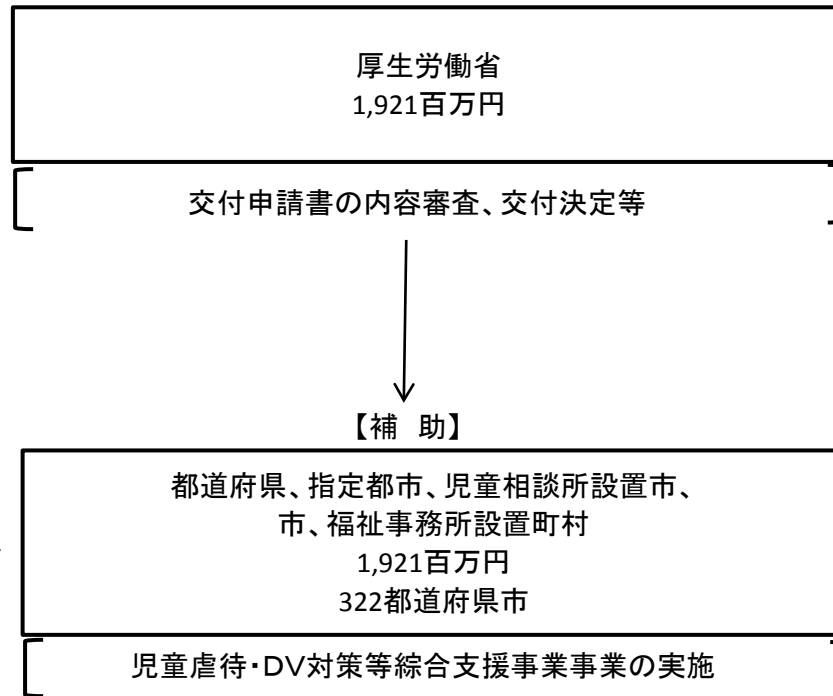
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	児童虐待・DV対策等総合支援事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度	担当課室	家庭福祉課	高橋 俊之			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-5 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	○児童虐待・DV対策等総合支援事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平19.12.3 厚生労働省発雇児第1203001号) ○児童虐待・DV対策等総合支援事業及び母子家庭等対策総合支援事業の実施について(雇用均等・児童家庭局長通知 平17.11.11 雇児発第1111001号) ○子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童虐待防止対策等支援事業及びDV・女性保護対策等支援事業の実施について、各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とするため、複数の事業を統合した補助金を交付し、もって地域における児童虐待・DV対策等の一層の普及促進を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	当該補助金では次の事業を実施している。 ①児童虐待防止対策支援事業、②ひきこもり等児童福祉対策事業、③児童家庭支援センター運営等事業、④里親支援機関事業、⑤基幹的職員研修事業、⑥身元保証人確保対策事業、⑦婦人相談員活動強化事業、⑧売春防止活動・DV対策機能強化事業、⑨児童虐待防止医療ネットワーク事業 ○実施主体:①～⑤ 都道府県、指定都市、児童相談所設置市 ⑥ 都道府県、市、福祉事務所設置町村 ⑦ 都道府県、市 ⑧・⑨ 都道府県 ○補助率:1/2						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	2,473	2,508	2,121	2,168	2,168
		補正予算					
		繰越し等					
		計	2,473	2,508	2,121	2,168	2,168
	執行額	1,649	1,742	1,921			
執行率(%)	66.68%	69.46%	90.57%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	本事業は統合補助金のため、自治体の各々のニーズに応じた事業を実施するため、定量的な成果目標を示すことはできない。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	本事業は統合補助金のため、自治体の各々のニーズに応じた事業を実施するため、活動指標を示すものではない。	活動実績		-	-	-	-
		(当初見込み)			-	-	-
単位当たりコスト	- (円/件)	算出根拠		-			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	児童虐待防止対策支援事業等	1,519	1,519				
	婦人相談員活動強化事業等	649	649				
	計	2,168	2,168				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	児童虐待防止対策、要保護児童対策、DV・女性保護対策は、被虐待児童やDV被害者等の身体・生命に関わる施策であり、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国として確実な実施を保障する観点から、また、これらの対策の対象は声が小さく、立場が弱い方々であるため、自治体間・取組の格差が拡大しないようにし、かつ、その取組の水準が大幅に後退することなく全体として引き上がるようにする観点から、国が率先してその推進を図っていくことが必要である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	交付要綱に基づき、国が1/2補助することとなっており、妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	交付要綱に基づき、本事業の実施に必要な経費のみを補助対象としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	複数の事業を統合した補助金を交付するものであり、各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とし、もって地域における児童虐待・DV対策等の一層の普及促進を図るものである。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>児童虐待防止対策、要保護児童対策、DV・女性保護対策は、被虐待児童やDV被害者等の身体・生命に関わる施策であり、国として確実な実施を保障する観点から、また、これらの対策の対象は声が小さく、立場が弱い方々であるため、自治体間・取組の格差が拡大しないようにし、かつ、その取組の水準が大幅に後退することなく全体として引き上がるようにする観点から、国が率先してその推進を図っていくことが必要である。また、自治体のニーズもあり、優先度の高い事業である。</p> <p>自治体は、「児童虐待・DV対策等総合支援事業の国庫補助について(平成19年12月3日厚生労働省発雇児第1203001号)」の規定に基づき、事業実績報告書及び歳入歳出決算書抄本を厚生労働省に提出することとされており、これらの提出書類の内容により支出先の使途を確認し、さらに必要に応じて自治体からその内容の聞き取りや参考となる資料の提出を求め支出状況の確認を行っている。</p> <p>他の点検結果についても妥当であることから、児童虐待防止対策、要保護児童対策、DV・女性保護対策をより一層推進していくため、引き続き当該事業を実施する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0401	平成23年行政事業レビュー	0360

※平成23年度実績を記入



A

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
児童福祉諸費	児童虐待防止対策支援事業等	45			
女性福祉諸費	婦人相談員活動強化事業等	26			
計		72	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	福祉保健費国庫負担金	71.8		
2	北海道	福祉保健費国庫負担金	57.6		
3	横浜市	福祉保健費国庫負担金	56.7		
4	兵庫県	福祉保健費国庫負担金	56		
5	神奈川県	福祉保健費国庫負担金	54.9		
6	川崎市	福祉保健費国庫負担金	50.4		
7	大阪府	福祉保健費国庫負担金	48.1		
8	愛知県	福祉保健費国庫負担金	46.9		
9	埼玉県	福祉保健費国庫負担金	46.5		
10	千葉県	福祉保健費国庫負担金	42.6		